「杜の都環境プラン」等の中間評価

「杜の都環境プラン」（計画期間：令和３年度～令和12年度）では、目指すべき環境都市像「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」の実現に向け、５つの施策体系のもと、定量目標を掲げ、その進捗管理を行っています。中間年度である令和７年度（2025年度）には、計画に掲げる目標の達成状況等を踏まえ、中間評価を行いました。

「杜の都環境プラン」（計画期間：令和３年度～令和12年度）における定量目標の中間評価

施策体系	定量目標	実績	評価※
脱炭素都市づくり	①温室効果ガス排出量 ＜中期目標＞ 令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で55%以上削減（森林等による吸収量を含む）します ＜長期目標＞ 令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します	24.2%削減 （令和５年度 <速報値>）	○
自然共生都市づくり	②みどりの総量（緑被率） みどりの総量（緑被率）について、現在の水準を維持・向上させます 【基準値：78.4%（令和元年度）】	78.7% （令和６年度）	○
	③猛禽類の生息環境 生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境を維持・向上させます 【基準値：オオタカの生息適地 2,632.8ha、サシバの生息適地 634.1ha（令和2年度）】	オオタカの生息適地 2,691.1ha サシバの生息適地 376.1ha （令和７年度）	△
	④身近な生きものの認識度 身近な生きもの（9種）について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（令和元年度）P.24参照】	9項目中3項目で向上 （令和６年度）	△
資源循環都市づくり	⑤ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計） 令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）にします	335,867トン （令和６年度）	○
	⑥ごみの最終処分量 令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量を4.6万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）にします	42,444トン （令和６年度）	○
	⑦１人１日当たりの家庭ごみ排出量 令和12年度（2030年度）における１人１日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下（令和元年度（2019年度）比で14%以上削減）にします	417グラム （令和６年度）	○
	⑧家庭ごみに占める資源物の割合 令和12年度（2030年度）における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下（令和元年度（2019年度）比で12.5ポイント以上引下げ）にします	45.5% （令和６年度）	△
快適環境都市づくり	⑨環境基準の達成状況 大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）を達成します	大気汚染・水質汚濁・騒音に係る基準について一部非達成 （令和６年度）	△
	⑩環境に関する満足度 市民の「環境に関する満足度」（8項目）について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（平成30年度）P.39参照】	8項目中7項目で向上 （令和６年度）	○
行動する人づくり	⑪日常生活における環境配慮行動 日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（平成30年度）P.63参照】	25項目中13項目で向上 （令和６年度）	△

※○:達成に向け進捗している　△:一部遅れている　×:遅れている
進捗状況については、毎年度把握するもの（①.⑤.⑥.⑦.⑧.⑨）と数年毎に把握するもの（②.③.④.⑩.⑪）があります。

1 杜の都環境プラン

（1）中間評価

本市では、家庭・事業活動における温室効果ガス削減を進めるとともに、全国に先駆けて製品プラスチック一括回収を行うなど、ごみ減量・リサイクルに取り組んできました。また、関係法令に基づく規制指導等による環境保全や、多様な主体と連携した生物多様性保全等の推進に加え、市民・事業者の環境配慮行動を広げる取り組みを推進してきました。こうした取り組みにより、計画に掲げる定量目標は、一部の項目で進捗に遅れは見られるものの、既に目標を上回っている項目もあり、概ね順調に進捗しているものと評価しています。

（2）計画の改定と今後の施策展開の方向性

中間評価の結果や社会情勢の変化等を踏まえ、仙台市環境審議会での審議やパブリックコメント、仙台市議会の議決を経て、令和８年３月に計画の一部改定を実施しました。

目標の着実な達成に向け、脱炭素都市づくりにおいては、温室効果ガス削減の取り組みを一層加速する必要があり、とりわけ建築物の屋根等を活用した太陽光発電の導入や住宅の断熱化、中小企業の脱炭素支援を一層推進していきます。

資源循環の面では、家庭ごみに占める資源物の割合が高止まりで推移しており、さらなる分別徹底が必要である一方で、ごみ減量については順調に推移していることから、最終目標値を一部見直し、ごみ減量や分別徹底に向けた取り組みを強化していきます。

併せて、こうした各般の取り組みを支える市民・事業者の環境配慮行動を広く促していくことが重要であり、様々な違いや意見・考え方を持つ主体が対話・交流できる機会を創出し、多様な主体との連携・協働のもと、今後も、効果的に普及啓発を展開しながら、社会情勢の変化や現状を的確にとらえた環境施策の更なる推進を図ることで、定量目標の達成や、目指す環境都市像の実現につなげていきます。

目標項目	定量目標（改定後）
新 自然共生サイトの数	認定された自然共生サイトの数を15か所以上とします
ごみの最終処分量	令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量を4.0万トン以下（令和元年度（2019年度）比で23%以上削減）にします

2 仙台市地球温暖化対策推進計画

「仙台市地球温暖化対策推進計画」（計画期間：令和３年度～令和12年度）は、令和７年度に中間評価を行うとともに、仙台市環境審議会での審議やパブリックコメントを経て、令和８年３月に計画の一部改定を実施しました。本市では、家庭や事業活動からの温室効果ガスの排出削減に向け、高断熱住宅の普及や温室効果ガス削減アクションプログラム等を推進してきたほか、公共施設の脱炭素化にも取り組んできました。これらに加え、令和５年度に温室効果ガスの削減目標を引き上げたこと等から、市民・事業者への支援を拡充するとともに、「脱炭素先行地域」において脱炭素モデルの創出に向けた取り組みも開始しているところです。こうした取り組みにより、市域の温室効果ガス排出量は着実に減少しています。

今後、温室効果ガス削減などの目標の確実な達成に向けては、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの徹底など、これまで以上に取り組みを加速させていきます。

3 仙台市一般廃棄物処理基本計画

「仙台市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：令和３年度～令和12年度）は、令和７年度に中間評価を行うとともに、仙台市廃棄物対策審議会での審議やパブリックコメントを経て、令和８年３月に計画の一部改定を実施しました。国の「第５次循環型社会形成推進基本計画」において国家戦略として位置付けられた循環経済への移行や、ダイバーシティまちづくりの視点について、基本的な考え方等へ反映したほか、４つの基本目標のうち「最終処分量」については、最終目標を達成する水準となったため、さらなる減量を目指し、目標値を改めました。

今後、資源の循環的な利用と分別の徹底を進めるとともに、誰もが資源とごみの分別などの３Ｒに取り組めるよう、市民・事業者など多様な主体との協働により、施策を着実に推進していきます。